

# 第 16 回

花西地区まちづくり協議会

## 通常総会議案書

---

日 時 令和5年 4月22日 (土)

午前10時開会

場 所 花巻市総合福祉センター内研修室

はなまきしみんけんしょう  
花巻市民憲章

はなまきしみん ほこ  
わたくしたちは、花巻市民としての誇りをもち、  
はやちね かぜ ゆた しぜん ぶんか たいせつ  
早池峰の風かおる豊かな自然と文化を大切にし、  
ちから あ あか じつげん  
力を合わせて明るいイーハトーブの実現をめざ  
します。

1. じょうぶなからだを持ち も ふか ちせい そだ 深い知性を育てます

1. すすんで働き はたら ゆた 豊かなまちをつくります

1. ひととふるさとを愛し あい せかい め 世界への眼をひらきます

花西地区人口世帯数集計表

令和5年3月末現在

行政区名	世帯数	男	女	人口計
西大通り	708	686	729	1,415
材木町	130	117	155	272
若葉町	710	700	742	1,442
藤沢町	249	235	275	510
石神町	465	495	557	1,052
南万丁目	729	787	930	1,717
北万丁目	857	1,039	1,128	2,167
合計	3,850	4,057	4,520	8,577

(花巻市公式ホームページ住民登録人口集計表より)

# 第16回花西地区まちづくり協議会

## 通常総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓祝辞

4. 総会成立の確認

5. 議長選出

6. 議事録署名人選出

7. 議 事

第1号議案 令和4年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定管理業務委託料』事業報告並びに収支決算の承認について

第2号議案 令和5年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定管理業務委託料』事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認について

8. 閉 会

## 事業報告

新型コロナウイルス感染症は今年度も終息せず、感染対策が必要とされ様々な場面で対策が叫ばれていました。

第15回通常総会は久しぶりに対面形式で行い代議員の皆様には審議をしていただきましたが、新型コロナは拡大の様相を見せて計画した事業の半数は中止あるいは変更を余儀なくされました。

しかし、各専門部の皆さんは内容を検討しながら行事の開催に努力していただきました。また新たにご近所サポート事業も有志の方々に立ち上げていただきそのお手伝いを行いました。

1、今年度の花西地区まちづくり協議会事業計画は次の4本柱を掲げました。

- ①町内・自治会の役員、担い手の意欲ある人材の育成
- ②地域支え合いのボランティア事業の継続。
- ③自主防災組織の活動を支援し、安全・安心な暮らしを守る。
- ④専門部会のあり方についての検討。

(1) 「花西未来塾」7月16日・23日、土曜日 全2回開催（参加者のべ40名）

町内・自治会の役員の担い手の人材育成を図る「花西未来塾」を総務企画部会が主体となって開催しました。30～40歳代の小中PTA中心に今年度は昨年度考えた「自分たちでやってみよう事業」案の中から、実際にやってみよう事業を決め実践に向けてワークショップ形式（参加・体験型講習会）で話し合いを行いました。

三つの案の中から今年度は花西地区初の『ぎんどろ雪あかり2023』を開催することとなり、各地区の皆さんの協力を得て2月に開催しました。参加された皆さんは寒い中出来上がった光景に満足された様子でした。

(2) 「花西地区除雪ボランティア」ボランティア隊39名、除雪依頼登録軒数66軒

「花西地区除雪ボランティア」の活動も4年目となり、今年度は39名のボランティア隊で、66世帯からの除雪依頼の要望に応えました。また安全対策のため新たにヘルメットを支給しました。

高齢化が進む中で「支え合いボランティア」の事業内容を「除雪」に限定して実施してきました。このボランティア事業を若い世代、特に学童、中高生たちへ引き継ぐことが大切です。休日限定で学童が除雪作業に参加できるような工夫が必要だと感じました。また新たに学童の出来るボランティア活動を検討します。

花西の方より高齢者世帯の方々が困っているのを高齢者をサポートする仕組みが必要ではないかとの発言で『ご近所サポートの会』を立ち上げるべく検討会を重ね、1月に『花西地区ご近所サポートの会』を設立し花巻市役所の認可もいただきました。花巻市からの助成をいただきボランティア活動を行う新組織の運営を開始し、ご近所サポートの会事務局がスタートしました。

(3) 自主防災組織の活動を支援し、安全・安心な暮らしを守る。

防災研修を中心に、災害時の備えに役立つ支援体制の研修と情報交換会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染で3密を避けるため、大勢が参加する行事を行うことが出来ませんでした。

(4) 専門部会のあり方についての検討。

専門部会で協議を行いました結論がでませんでした。

(5) その他

① 自治会支援費の申請にあたり、市からの交付金基準算定額に準じた自治会配分概算額に基づく支給について

交付金額の算定を計算して自治会配分額の概算を明らかにして3年目となりました。前年度末に提出した「次年度予定する多額事業」以外は原則、上記算定額内に制限します。但し、緊急を要する事業申請はこれまでと同様に役員会で協議していきます。

# 1、事務局

## (1)第15回通常総会

令和4年4月17日（日）14：00 花巻市文化会館第1・2会議室

## (2)新四役・理事会（会長、副会長、監事、事務局長、理事）

日時	主たる議題
①令和 4年 4月28日（木）15：00	各専門部会担当、当協議会内規の確認、アンケート集計について

## (3)四役会議（会長、副会長、監事、事務局長）

日時	主たる議題
①令和 4年 6月 7日（火）15：00	第1次事業申請、外部団体から選出役員の導入について
②令和 4年 9月14日（水）10：30	第2次事業申請、土木施設整備要望、市政懇談会について
③令和 4年12月 6日（火）14：00	第3次事業申請、地域住民の労力提供について
④令和 5年 2月 7日（火）10：00	第4次事業申請、予算執行について
⑤令和 5年 3月 9日（木）10：00	予算執行、通常総会に向けた議案書策定について

## (4)全体役員会（四役員・理事・専門部会長）

日時	主たる議題
①令和 4年 6月17日（金）15：00	第1次事業申請の承認、外部団体から選出役員の導入について
②令和 4年 9月27日（火）15：00	第2次事業申請の承認、土木施設整備要望、専門部会活動報告について
③令和 4年11月17日（木）15：00	ご近所サポーター事業、顧問委嘱について
④令和 4年12月16日（金）15：00	第3次申請事業の承認、予算執行について
⑤令和 5年 2月14日（火）18：30	第4次事業申請の承認、予算執行について
⑥令和 5年 3月24日（金）15：00	通常総会に向けた議案書策定について

## (5)その他の会議・研修会等

役員・事務局出席

日時・場所	会議名・主な内容
令和4年7月27日（水） なはんプラザ	「令和4年度コミュニティ会議情報交流会」 ※会長、副会長、照井事務員、専門部会員 6名出席
令和4年8月26日（金） まなび学園	「ふれあい出前講座を体験しよう！」 ※照井事務員
令和4年9月26日（月） 花西協議会・事務室	「いまさら聞けない？いえいえ！詳しく聞こう市内の生涯学習講座事例」 ※照井事務員（リモート）
令和5年3月14日（火） まなび学園	「講座企画等意見交換会」※照井事務員

## (6) 会長及び事務局定例ミーティング（毎週火曜日13：30～）

(7) 地域活性化事業：生涯学習講座（事務局）

日時・場所	事業名・主な内容
令和4年5月9日、11日、16日、18日 花巻市文化会館第1・2会議室 ぎんどう公園	「基礎から学ぶ水彩画講座」全4回 講師：似内 颯也氏（花巻市生涯学習講師） 参加者のべ20名（一般） 水彩絵の基礎から果物や花を使ったデッサン、風景画を学ぶ
令和4年6月17日（金） 花巻市文化会館第1・2会議室	「山の幸染め講座」 講師：佐野 静子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者名7名（一般） アイロンで簡単に出来る染物体験
令和4年6月26日（日） 花巻市文化会館第1・2会議室	「陶芸講座一台焼一」 講師：杉村 峰秀氏（花巻市生涯学習講師） 参加者15名（一般） 「手びねり」を用いた陶芸体験
令和4年7月30日（日） 花巻市文化会館第1・2会議室	「ポーセラーツ講座」 講師：伊藤 里奈氏（ポーセラーツインストラクター） 参加者：26名（親子11組 子ども2名 一般2名） 白磁器にシールを張ってオリジナルの小物の作成
令和4年7月31日（日） 花巻市文化会館第1・2会議室	「サマーリース講座」 講師：藤原 淳子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：15名（親子2組、一般11名） ドライフラワーなどを使用したインテリアの作成
令和4年8月1日（月） 花巻市文化会館第1・2会議室	「サンドブラスト講座」 講師：ガラス工房森のくに 参加者：25名（親子7組、子ども5名） ガラスコップに型抜きしたシールを張って、オリジナルの曇りガラスコップの作成
令和4年10月10日（日） 花巻市文化会館第1・2会議室	「陶芸講座一台焼一②」 講師：杉村 峰秀氏（花巻市生涯学習講師） 参加者11名（一般8名、子ども4名） 「手びねり」を用いた陶芸体験
令和4年10月26日、11月9日、14日、19日、21日 花巻市文化会館第1会議室	「初心者から始めるフェルトワーク講座」全5回 講師：高橋 由起江氏（花巻市生涯学習講師） 参加者のべ20名（一般4名） 羊毛と針を使ったブローチの作成。
令和4年12月11日（月） 花巻市文化会館第5・6会議室	「干支・兎のまゆ細工講座」 講師：藤原 淳子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者9人（親子2組、子ども2人、一般2人） 繭玉を使った干支作り
令和4年12月26日（月） 花巻市文化会館第1・2会議室	「洋風しめ飾り講座」 講師：吉田 昌子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：20名（親子4組、子ども1名、一般6名） ドライフラワーや松ぼっくりなどを使ったしめ飾りの作成
令和4年12月26日（月） 花巻市文化会館第1・2会議室	「ポーセラーツ講座②」 講師：伊藤 里奈氏（ポーセラーツインストラクター） 参加者：24名（親子8組、一般4名） 白磁器にシールを張ってオリジナルの小物の作成
令和5年1月14日（土） 花巻市文化会館第1・2会議室	「ドライフラワー講座」 講師：吉田 昌子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：18名（親子7組、一般5名） ドライフラワーなどを使用した壁掛けの作成
令和4年2月6日、16日、20日 花巻市文化会館第5・6会議室	「基本から学ぶ津軽こぎん刺し講座」全3回 講師：押切 真理子氏（花巻市生涯学習講師） 参加者：のべ24名 こぎん刺しを用いたポーチの作成

専門部会活動報告

専門部会	会議	活動名	開催日	対象	参加人数	内容
総務企画部会	全10回 5月～2月 月1回	広報『花西まちづくり』 (第43号・44号) 配布	6月1日 3月15日	花西 住民		予算・活動報告等
		花西協議会ホームページ 更新	一年	花西 住民		花西協議会事業等のお知らせ他を掲載
		花西未来塾 (全2回)	7月16日 7月23日	小中PTA 町内会 役員	76	自分でやってみたい事業を 実際にやってみよう!
「ぎんどう雪あかり」実行委員会	全5回	ぎんどう雪あかり2023	2月5日	花西 住民	200	花西未来塾企画事業
生活環境部会	全4回 5・6・ 8・12月	環境バス研修・三戸地区 クリーンセンター	10月21日	花西 地区	22	三戸地区クリーンセンター (可燃ごみ処理施設) の見 学
文化教育振興部会	全5回 5・7・ 9・10・2 月	第12回みんなが参加できる 文化祭演芸発表会	11月3日	花西 住民	280	出演団体：16団体
		花西地区の魅力ある光景 写真と書道展	10月15日 10月16日	花西 住民	132	花西地区内の町内行事や地 区内の名所を撮影した写真 を展示。 写真：20点、書道：3点 書道 (小学4年生) 140点
		ぎんどう児童合唱団	活動休止			
スポーツ振興部会	全3回 6・8・3 月	花西地区 グラウンドゴルフ大会	10月2日	花西 住民	50	日居城野運動公園で開催
		第15回 花西地区綱引き大会	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
保健福祉部会	全4回 5・8・ 11・2月	はじめての終活コッ セミナー	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
		陳式太極拳	新型コロナウイルス感染防止のため開催中止			
		食育クリアファイルの 配布		花西 地区		保健センターで発行してる 「花巻市食育推進計画」の 一部をA5クリアファイルに して全戸配布
地域安全振興部会		自転車マナー注意喚起 のぼり旗設置	4月・9月	花西 地区		花巻中学校通学路一部と花 巻南高校校門付近に期間限 定で設置
		花巻市交通安全コンクー ル「チャレンジ100」		花西 地区		1地区参加 全チーム100日無事故・ 無違反を達成
		防災バス研修・釜石	10月30日	花西 地区	17	釜石鶴住居町で研修

《 花巻市地域づくり交付金 》

令和4年度・収支決算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

【 収入の部 】

単位:円

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
交付金	11,460,000	11,460,000	0	
追加交付金	0	259,000	259,000	農学校通り案内板設置
雑収入	40,000	18,479	△ 21,521	印刷機等利用料、預金利息
計	11,500,000	11,737,479	237,479	

【 支出の部 】

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
事務局支出費	8,122,000	8,568,380	446,380	
事務費	740,000	761,429	21,429	NTT使用料、発送代、振込手数料
人件費	720,000	535,000	△ 185,000	会長報酬、事務局長賃金、事務員時間外手当
会議費	180,000	207,808	27,808	出席実費弁償、茶、会場費
地域活性化事業費	1,400,000	1,438,643	38,643	追加交付金による農学校通り案内板272,800円、除雪ボラ178,077円、各種講座
自治会活動支援費	5,000,000	5,526,700	526,700	P: 7参照
団体活動支援費	82,000	98,800	16,800	自主サ・各団体活動支援
総務企画部会	1,118,000	1,220,746	102,746	
会議費	108,000	106,000	△ 2,000	会議10回
広報活動費	510,000	457,167	△ 52,833	広報43～44号発行
企画事業費	500,000	657,579	157,579	花西未来塾・雪あかり
生活環境部会	445,000	121,861	△ 323,139	
会議費	45,000	31,000	△ 14,000	会議4回
美化緑化事業費	100,000	90,861	△ 9,139	バス研修
環境施設事業費	300,000	0	△ 300,000	
文化教育振興部会	670,000	451,480	△ 218,520	
会議費	70,000	59,000	△ 11,000	会議5回
芸術文化事業費	540,000	306,376	△ 233,624	第12回演芸発表会
生涯学習事業費	60,000	86,104	26,104	写真・書道作品展
スポーツ振興部会	426,000	112,048	△ 313,952	
会議費	36,000	19,000	△ 17,000	会議3回
スポーツ振興事業費	390,000	93,048	△ 296,952	グラウンドゴルフ大会
保健福祉部会	300,000	212,200	△ 87,800	
会議費	90,000	23,000	△ 67,000	会議4回
保健活動費	60,000	0	△ 60,000	
地域福祉活動費	150,000	189,200	39,200	食育クリアファイル作成
地域安全振興部会	419,000	404,474	△ 14,526	
会議費	54,000	37,000	△ 17,000	会議6回
交通安全対策費	100,000	177,424	77,424	交通安全のぼり旗
防災対策費	235,000	69,930	△ 165,070	バス研修
防犯活動費	30,000	120,120	90,120	防犯対策パネル
計	11,500,000	11,091,189	△ 408,811	

★科目間の流用・充当はこれを認め役員会へ一任とする

収入決算額	支出決算額	残額	残金は花巻市へ返還
11,737,479	11,091,189	646,290	



《自治会活動支援費・町内別支出》

地区名	事業内容	金額(円)	補助率
西大通り	防犯街路灯LED化整備①更新8	532,879	1
	西大通り振興会館和室畳表替え	127,710	1/2
	西大通り振興会館襖張り・障子張り	24,363	1/2
	西大通り振興会館雨どい補修	8,525	3/4
	パソコン1台新設	57,485	1/2
	会館内コピー機リース料	62,240	1/2
	会館和室照明器具の不点灯修繕	47,850	1
	会館和室照明LED化工事	82,500	1/2
	小計	943,552	
材木町	草刈り機2台新設	37,000	1/2
	掲示板移設	39,600	1/2
	ゴミ集積所ネット交換	22,275	3/4
	非常用電源機(バッテリー)1台	213,750	1
	発電機修理代	23,475	1/2
	小計	336,100	
若葉町	若葉町定時総会資料印刷製本	156,519	3/4
	若葉会館雨どい修繕ほか	105,656	1/2
	若葉会館雪止め設置	79,973	3/4
	水抜き栓交換	59,746	1/2
	ボランティア活動保険料	11,000	1
	プロジェクター・スクリーン	98,450	1/2
	パソコン・コピー機リース料	95,700	1/2
	若葉町創立50周年記念誌作成	200,000	3/4
	街路灯灯具交換	9,350	1
	小計	816,394	
藤沢町	総会議案書印刷製本	48,336	3/4
	スポ少野球ユニホーム	51,750	1/2
	花壇整備用品①	4,988	1
	花壇用品②	11,820	1
	防犯街路灯移設工事	94,000	1
	コピー機1台新設	321,750	1/2
	小計	532,644	
石神町	防犯街路灯LED化整備①更新1	34,100	1
	防犯街路灯LED化整備③新規1更新3	299,970	1
	いしがみ会館ホール内エアコン設置	200,000	1/2
	ゴミ集積所修繕	86,625	3/4
	ボランティア活動保険料	4,550	1
	広報・総会資料印刷	30,762	3/4
	培養土・プリンター購入	58,938	1
	いしがみ会館水道蛇口交換	33,000	1
	小計	747,945	
南万丁目	側溝(グレーチング周り)補修	36,300	1
	南万スポ少野球ユニホーム更新	97,010	1/2
	総会資料・広報印刷及び紙代	50,230	3/4
	防災用備品	49,425	1/2
	カーブミラー整備新設2カ所	752,928	1
	小計	985,893	
北万丁目	防犯街路灯LED化整備①新設5	407,759	1
	防犯街路灯LED化整備②新設3更新2	214,500	1
	防犯活動用メガホン1台	9,763	1/2
	カーブミラー新設	242,000	1
	ホワイトボード1台	11,495	1/2
	通常総会資料印刷	163,655	3/4
	印刷機・コピー機リース料金	92,948	1
	自治会報印刷代	22,052	3/4
	小計	1,164,172	

自治会活動支援費合計

5,526,700

# 『花西振興センター指定管理業務委託』の管理事業報告及び収支決算書

令和4年度の花西振興センター利用状況

・当センター事務室内のミーティングスペースは原則として当協議会主催の会議等（四役会・専門部会）のみ利用可

## 令和4年度・収支決算書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

### 【収入の部】

単位：円

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
指定管理委託料	5,225,000	5,225,000	0	
雑収入	100	9	△ 91	預金利息
計	5,225,100	5,225,009	△ 91	

### 【支出の部】

科目	予算額	決算額	増減額	摘要
1 人件費	5,019,000	4,930,105	△ 88,895	
給与	3,843,000	3,842,400	△ 600	事務局員賃金(2名分)
諸手当	388,000	386,610	△ 1,390	賞与、車両手当
賃金	85,000	0	△ 85,000	
福利厚生費	684,000	687,716	3,716	労働保険・社会保険料
健康診断費	19,000	13,379	△ 5,621	事務局員定期健康診断
2 運営費	206,100	294,904	88,804	
消耗品費	100,100	223,624	123,524	新聞代、消耗品等
燃料費	30,000	0	△ 30,000	
賃借料	76,000	71,280	△ 4,720	パソコン2台賃借料
計	5,225,100	5,225,009	△ 91	

収入決算額	支出決算額	残額
5,225,009	5,225,009	0

# 監査報告書

令和4年度の決算関係書類、関係諸帳簿並びに関係書類を監査しました。  
その内容は適正に処理されており、業務執行についても適正であったこと  
をご報告します。

令和5年4月7日

花西地区まちづくり協議会

監事 菅原 博



監事 上田 穰



第2号議案 令和5年度『花巻市地域づくり交付金』『花西振興センター指定管理  
業務委託料』事業計画(案)並びに収支予算(案)の承認について

令和5年度花西地区まちづくり協議会事業計画(案)及び収支予算(案)

方 針

当協議会の令和5年度の活動は下記の項目を柱として取り組みます。

- ① 多くの方々から意見や要望を取り込む活動を実施します。
- ② 例年開催してきた行事を検討し、多くの人が参加できる行事を目指します。
- ③ 専門部の在り方について継続して協議を行います。
- ④ 地域で支え合うボランティア事業を継続します。

令和5年度の主な事業は下記のとおりです。

- ① 各事業開催の検討と、専門部の在り方についての検討を継続します。
- ② 地域の方々が支え合うボランティアの支援を継続します。
- ③ 将来の地域を担う人材を発掘、育成を目指す『花西未来塾』を継続開催します。
- ④ 地域の方の健康増進や生きがいを推進します。
- ⑤ 防災意識向上への取り組みを継続します。

## 1、総務企画事業

広報による積極的な情報発信に努め、地域内の諸団体との情報連携・交流、また地域づくりを担う人づくりの事業に継続して取り組みます。

- (1) 『広報花西まちづくり』の発行
- (2) 『花西未来塾』の開催
- (3) ホームページの更新

## 2、生活環境事業

地域に居住する方々の生活環境向上を図る事業に取り組みます。

- (1) 環境バス研修
- (2) 美化緑化事業

## 3、文化教育振興事業

地域の芸術文化の発展に努め、住民相互の一体感醸成を図る事業に取り組みます。

- (1) 『第13回みんなが参加できる文化祭演芸発表会』の開催
- (2) 『花西地区の魅力ある光景写真展』の開催

## 4、スポーツ振興事業

地域住民の方々が気軽に参加できるようなレクリエーション等に取り組み、体力づくりや生きがいを推進します。

- (1) 『花西地区グラウンドゴルフ大会』の開催
- (2) 『ニュースポーツ交流会(仮称)』の開催

## 5、保健福祉事業

地域に居住する方々が健康に生活できるよう、健康増進や生きがいを図る事業に取り組みます。

- (1) 『太極拳』の開催
- (2) 『料理教室』の開催
- (2) 保健福祉バス研修

## 6、地域安全振興事業

地域の交通安全や防災対策、防犯活動を推進し必要な施設整備に努めるなど地域住民が安心して生活できる、明るく安全なまちづくりのための事業に取り組みます。

- (1) 防災バス研修
- (2) 『防犯講習会』の開催
- (3) 自転車交通マナー注意喚起のぼり旗の設置

# 《 花巻市地域づくり交付金 》

## 令和5年度・収支予算書（案）

令和5年4月1日～令和6年3月31日

### 【 収入の部 】

単位:円

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
交付金	11,460,000	11,460,000	0	
雑収入	40,000	30,000	△ 10,000	印刷機等利用料、預金利息
計	11,500,000	11,490,000	△ 10,000	

### 【 支出の部 】

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
事務局費	1,640,000	1,540,000	△ 100,000	
事務費	740,000	740,000	0	NTT使用料、発送費、事務用品等
人件費	720,000	600,000	△ 120,000	会長、事務局長報酬、事務局員時間外手当
会議費	180,000	200,000	20,000	役員会議出席費用弁償、茶等
地域づくり活動事業費	6,482,000	7,096,000		
地域活性化事業費	1,400,000	1,400,000	0	生涯学習、ボランティア、AED
自治会活動支援費	5,000,000	5,200,000	200,000	各地区申請事業全般
団体活動支援費	82,000	82,000	0	自主サークル・各種団体等活動支援
予備費	0	414,000	414,000	未来塾等新規事業費
総務企画部会	1,118,000	899,000	△ 219,000	
会議費	108,000	99,000	△ 9,000	9,000×11回
広報活動費	510,000	500,000	△ 10,000	年3回広報発行
企画事業費	500,000	300,000	△ 200,000	HP費用
生活環境部会	445,000	445,000	0	
会議費	45,000	45,000	0	9,000×5回
美化緑化事業費	100,000	100,000	0	美化緑化整備事業
環境施設事業費	300,000	300,000	0	環境施設一般整備事業
文化教育振興部会	670,000	524,000	△ 146,000	
会議費	70,000	54,000	△ 16,000	9,000×6回
芸術文化事業費	540,000	400,000	△ 140,000	第13回演芸発表会
生涯学習事業費	60,000	70,000	10,000	写真作品展
スポーツ振興部会	426,000	386,000	△ 40,000	
会議費	36,000	36,000	0	9,000×4回
スポーツ振興事業費	390,000	350,000	△ 40,000	グラウンドゴルフ、ニュースポーツ大会
保健福祉部会	300,000	216,000	△ 84,000	
会議費	90,000	36,000	△ 54,000	9,000×4回
保健活動費	60,000	60,000	0	
地域福祉活動費	150,000	120,000	△ 30,000	
地域安全振興部会	419,000	384,000	△ 35,000	
会議費	54,000	54,000	0	9,000×6回
交通安全対策費	100,000	100,000	0	交通安全推進事業
防災対策費	235,000	200,000	△ 35,000	防災地研修
防犯活動費	30,000	30,000	0	防犯研修
計	11,500,000	11,490,000	△ 10,000	

★ 科目間の流用・充用はこれを認め、役員会へ一任とする。

令和5年度『花西振興センター指定管理業務委託』事業計画(案)及び  
収支予算(案)の承認について

令和5年度事業計画(案)

- ・管理事務、施設内整備、施設内備品管理

令和5年度・収支予算書(案)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

【収入の部】

単位：円

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
指定管理委託料	5,225,000	5,225,000	0	
雑収入	100	100	0	預金利息
計	5,225,100	5,225,100	0	

【支出の部】

科目	前年予算額	本年予算額	増減額	摘要
1 人件費	5,019,000	5,019,000	0	
給与	3,843,000	3,843,000	0	事務局員賃金(2名分)
諸手当	388,000	388,000	0	賞与、車両手当
賃金	85,000	85,000	0	代替職員
福利厚生費	684,000	684,000	0	労働保険、社会保険料
健康診断費	19,000	19,000	0	事務局員定期健康診断
2 運営費	206,100	206,100	0	
消耗品費	100,100	100,100	0	新聞代、消耗品
燃料費	30,000	30,000	0	灯油代
賃借料	76,000	76,000	0	パソコン賃借料
計	5,225,100	5,225,100	0	

★ 議決されるまでの間の必要経費は、会長が役員会に諮り執行するものとする。

★ 科目間の流用・充用はこれを認め、役員会へ一任とする。

# 花西地区まちづくり協議会規約

## (名称)

第1条 本会は、花西地区まちづくり協議会と称し、事務所を花西振興センター内に置く。

## (目的)

第2条 本会は、地域の身近な課題を解決し、健康で明るい豊かなまちづくりのため、住民による自主的な地域づくり活動の円滑な推進を図ることを目的とする。

## (事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生活環境、自然環境の向上及び美化に関する事
- (2) 青少年の健全育成、芸術文化の振興、生涯学習に関する事業
- (3) スポーツ振興、体力増進に関する事業
- (4) 地域福祉、子育て支援、保健活動に関する事業
- (5) 交通安全、防災、防犯に関する事業
- (6) 花西振興センターの管理受託
- (7) その他目的達成のための事業

## (構成)

第4条 本会は、西大通り、材木町、若葉町、北万丁目、南万丁目、石神町、藤沢町の7地区の各行政区で構成する。

## (総会)

第5条 総会は、毎年1回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは随時に開催することが出来るものとする。

- 2 総会は、各行政区から選出された代議員をもって構成する。
- 3 総会の議長は、その都度代議員の中から選出する。
- 4 総会は構成員の半数以上の出席者又は委任状をもって成立し、その議事は出席者の過半数で議決する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- 5 総会には次の案件を付議する。
  - (1) 事業計画及び予算の決定
  - (2) 事業報告及び決算の承認
  - (3) 役員承認
  - (4) 規約の改正
  - (5) その他本会に関する重要な事項

## (代議員の選出)

第6条 代議員の選出は、各行政区から4人とする。

## (代議員の任期)

第7条 代議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠によって就任した代議員の任期は、前任者の残任期間とする。



(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 理事 6名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 監事 2名

(役員を選任)

第9条 役員は、各行政区から2名の推薦されたものをもって構成し、互選により選出する。  
ただし、その選任にあたっては、総会の承認を得なければならない。

(役員任期)

第10条 役員任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、会長は連続して4期の再任は認めない。

2 役員は、その任期満了後も後任の役員が就任するまでは、その職務を行う。

(役員職務)

第11条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときまたは欠けたときはこれを代理する。
- (3) 理事は、会務の運営にあたる。
- (4) 事務局長は、本会の会計、庶務を担当する。
- (5) 監事は、本会の会計及び会務執行を監査し、総会にこれを報告する。

(顧問及び参与)

第12条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が役員会に諮って委嘱する。
- 3 顧問は、重要な会務につき会長の諮問に応じる。
- 4 参与は、役員会に出席し、意見を述べることができる。

(役員会)

第13条 役員会は、四役会と全体役員会とする。

- 2 四役会は会長・副会長・監事・事務局長で組織し、全体役員会は役員・専門部会長で組織し、会長が招集する。
- 3 役員会は総会の総意にもとづき本会の運営にあたる。

(専門部会)

第14条 本会の運営を円滑に行うため次の専門部会を置き、当該各号に定める業務を所管する。

- (1) 総務企画部会  
企画、情報収集、会報発行、各部の調整等に関すること

- (2) 生活環境部会  
生活環境の向上、美化推進、ごみ集積所、土木施設維持補修等に関すること
  - (3) 文化教育振興部会  
青少年健全育成、生涯学習、文化、芸術等の振興に関すること
  - (4) スポーツ振興部会  
スポーツの振興、体力増進等に関すること
  - (5) 保健福祉部会  
子育て、生きがいづくり、地域福祉支援等に関すること
  - (6) 地域安全振興部会  
交通安全、防災、防犯等に関すること
- 2 各専門部会は、各行政区から1名の推薦された部員をもって構成し、任期は2年とする。  
ただし、再任を妨げない。
  - 3 各専門部会の部会長は、部員の互選による。

(会計)

第15条 本会の経費は、市の交付金、その他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 3 新たな会計年度が始まって、当該年度の予算が議決されていない場合は、議決されるまでの間会長は、第5条の規定にかかわらず、次の事務について役員会に諮り、執行できるものとする。
  - (1) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の交付金前払い申請
  - (2) 議決されるまでの間の事務処理に必要な経費の支出
  - (3) 議決されるまでの間に必要なその他の事務

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規約は、平成20年5月27日から施行する。
- 2 // 、平成21年4月1日から施行する。
- 3 // 、平成22年4月1日から施行する。
- 4 // 、平成23年4月1日から施行する。
- 5 // 、平成24年4月1日から施行する。
- 6 // 、平成26年5月14日から施行する。
- 7 // 、平成30年4月1日から施行する。

(準備行為)

この規約による改正後の、花西地区まちづくり協議会規約第3条の規定による、花西振興センターの管理受託に関し必要な行為は、この規約の施行の日前においても行うことができる。

## 花西地区まちづくり協議会地域づくり活動事業費交付要綱

### (目的)

第1 地域住民による自主的な地域づくり活動に要する経費に対し、この要綱の定めるところにより事業費を交付する。

### (事業費の交付対象)

第2 事業費の交付対象者は、花西地区の自治会及び団体とする。

第3 事業費の交付対象となる活動は、次の各号に定める活動とする。

- ① 生活環境、自然環境の向上、ごみの減量推進等に関する活動
- ② 青少年の健全育成、芸術・文化の保存・継承等に関する活動
- ③ 高齢者福祉サービス、子育て支援活動、健康教室、保健活動等に関する活動
- ④ 交通安全、防災、防犯等に関する活動
- ⑤ その他地域づくり活動に資する活動で、花西地区まちづくり協議会が認める活動

### (事業費の交付申請)

第4 事業費の交付を受けようとする自治会若しくは団体が事業費の交付の申請をしようとするときは、地域づくり活動事業費交付申請書(様式第1号)を花西地区まちづくり協議会会長(以下「会長」という。)に提出しなければならない。

### (事業の審査)

第5 会長は、事業費の交付申請があったときは、四役会議を招集して審査し、又は事案によっては専門部会の意見を付して役員会に諮るものとする。

### (事業費の交付)

第6 会長は、事業費を交付することが適当と認めたときは申請者に通知し事業費を交付するものとする。

### (実績報告)

第7 申請者は、事業が完了したときは、地域づくり活動事業実績報告書(様式第2号)を会長に提出しなければならない。

【平成31年1月18日改訂】

(様式第1号)

令和 年 月 日

花西地区まちづくり協議会長 様

(申請者) 団体名  
代表者名

地域づくり活動事業費交付申請書

事業名	
事業内容	
場所・位置等	
経費内訳	
交付申請額	
その他参考事項 (緊急度等)	

※ 見積書(写し)、図面、写真等を添付してください。

(様式第2号)

令和 年 月 日

花西地区まちづくり協議会会長 様

(申請者) 団体名

代表者名

花西地区まちづくり協議会  
地域づくり活動事業完了報告書及び事業費助成金交付請求書

事業が完了したので関係書類を添えて、次のとおり助成金の交付を請求します。

事業名	
事業実績	
場所・位置等	
経費内訳	
交付金申請額	
その他	<p>【交付金の受領方法について】</p> <p>下記のとおりの方法で交付金をお支払い願います。</p> <p><input type="checkbox"/> 口座振り込み ※振り込み手数料は協議会負担</p> <p>    口座名.....</p> <p>    口座番号.....</p> <p><input type="checkbox"/> 現金で受け取り ※代表者が受領印持参で受領</p>

※ 請求書・領収書(写し)、完成写真等を添付してください。

## 花西地区まちづくり協議会「地域づくり活動事業交付内規」

区 分	内 容
1 事業費（補助金）の交付申請及び交付について	<p>(1) 自治会とは、各町内で組織している親和会・親交会・振興会等で、会長もしくは行政区長名で申請すること。</p> <p>① 「地域づくり活動事業費交付申請書」（「様式1」）</p> <p>② 「地域づくり活動事業完了報告書及び事業費助成金交付請求書」（「様式2」）</p> <p>(2) まちづくり協議会が認めた団体、又は自主サークルとは、花西地区内で会費を徴収し総会を行っている組織で、申請の際は「総会資料（収支決算書）」を添付のうえ、会長名で申請すること。</p> <p>(3) 事業費（補助金）の支払いについて</p> <p>自治会等へ補助金を振り込む際の手数料は協議会の負担とする。その場合支払先の領収書は必要とせず、請求書及び振込領収書で処理することができる。</p>
2 事業費の交付額の決定について	<p>(1) 3万円未満は会長専決とする。但し、事務費は10万円以内であれば専決可とする。</p> <p>(2) 3万円以上は原則全体役員会で決定する。</p> <p>(3) 原則30万以上は2カ所以上の見積書を申請書に添付すること。</p>
3 協議会の助成金による備品等の管理について	<p>(1) 「町内会備品」（町内会が要望し助成金を受けて取得した物品及び、まちづくり協議会事業として町内会に配備した物品）の取り扱い</p> <p>① 備品の維持管理は全て町内会の責任で行う。（廃棄処分にかかる費用も含む）</p> <p>② 維持補修等にかかる費用は、総額の2分の1補助を受けることができる。但し、燃料代は自治会で負担すること。</p> <p>③ まちづくり協議会事業として各地区に配備した備品については、必要に応じて協議する。（例：AED機器）</p> <p>④ まちづくり協議会で設置した防犯街路灯の電気料金は、当該地区の自治会において負担すること。</p>

花西地区まちづくり協議会「地域づくり活動事業交付内規」

区 分	内 容	交付金の額 (割合・上限額)
4 本来行政が行うべき事業で、緊急を要する事業	(1) 公共施設の軽微な維持補修 (※) (自治会活動支援費より) 道路、側溝、河川、公園、カーブミラー、街路灯、花壇の整備、ゴミ集積場新設 (街路灯については出来れば一次申請の時にお願いしたい) (2) 防災資機材 (発電機、ガソリン携行缶、コード、リール、投光器、石油ストーブ、クリップランプ、懐中電灯、救急箱、無線機) ※各町内で市と協議した上で当協議会へ申請する。	100% 50万
5 地域で自主的かつ主体的に取り組む事業 (自治会及び団体 ※) ※1(1)(2)	(1) 地域づくり支援事業 (※) (自治会活動支援費より) ① 生活環境の改善や景観づくり、自然環境保全事業等・ゴミ集積場の整備、案内板の設置 ② 歴史や文化の保存伝承・郷土芸能の記録保存、講習会、学習会 (移動研修)、自治会記念誌発行等 ③ 地域交流・世代間交流、健康講座、高齢福祉活動等 ④ 防犯や交通安全・パトロールなど ⑤ その他・地域の特色ある事業、社会貢献事業、自治会の広報費援助、総会資料印刷費等 ※「飲食費」には支出できない。	75% 20万
	(2) 備品補助事業 (自治会活動支援費より) ① 公民館備品整備補助 ② 防災備品整備補助※4(2)以外の備品 ③ その他 (印刷機等のリース料も含む)	50% 50万
	(3) 公民館の修繕(緊急を要さないもの)(自治会活動支援費より) ※30万円を超える事業 (設置工事を伴うエアコン等の整備を含む) は原則として「花巻市自治公民館整備事業補助金」に申請する。	50% 30万
	(4) 公民館の修繕(緊急を要するもの)(自治会活動支援費より) ※30万円を超える事業 (設置工事を伴うエアコン等の整備を含む) は原則として「花巻市自治公民館整備事業補助金」に申請する。	100% 30万
	(5) 地域住民の労力提供補助事業(公有地)(地域活性化事業費より) ① 草刈り作業、環境整備、除雪作業(各項目上限5万円) (活動に係る20名以内のボランティア保険料を全額補助) ② その他 (除雪等に業者を利用する場合は上限3万円までその費用を補助)	1時間以上 1回/1,000円
	(6) 自主サークル等の補助 (団体活動支援費より) 会員数(※)が、10～30人→3万、31～50人→4万、51人以上→6万 ※但し、花西住民が半数以上であること	50% 会員数によって上限がある
	(7) その他 (特別認定事業) 役員会が特に認めた事業	50% 20万

【改定】令和5年3月24日全体役員会

花西地区まちづくり協議会「事務局費内規」

区 分	内 容
1 協議会活動にかかる費用について	(1) 会長報酬 月額30,000円 (2) 事務局長報酬 月額10,000円 (3) 会長・事務局長を除く役員及び専門部会員が、会議（四役会・全体役員会・専門部会・市主催説明会等）に出席した場合 ・・・・弁償費1回1,000円 (4) 当協議会活動のために出席する会議及び研修会等にかかる旅費・私用車を利用した場合 ・・・・1kmあたり40円

【施行】令和5年3月24日